文京区景観計画の見直しについて

1 背景·目的

平成 25 年に「文京区景観計画」(以下、「景観計画」という。)を策定し、良好な景観形成に向けた取り組みを行っている。しかし、策定から 12年経過したこと、「文京区都市マスタープラン」の見直しが昨年度に行われたこと、社会情勢の変化が生じていること等から、本区における景観を取り巻く環境に変化が生じている。

一方、平成 21 年に策定した「文京区屋外広告物景観ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。) についても、策定から 16年が経過し、デジタルサイネージ等新たな技術を使用した広告物が設置されている。

このような現状を踏まえ、景観計画及びガイドラインの見直しを行う。

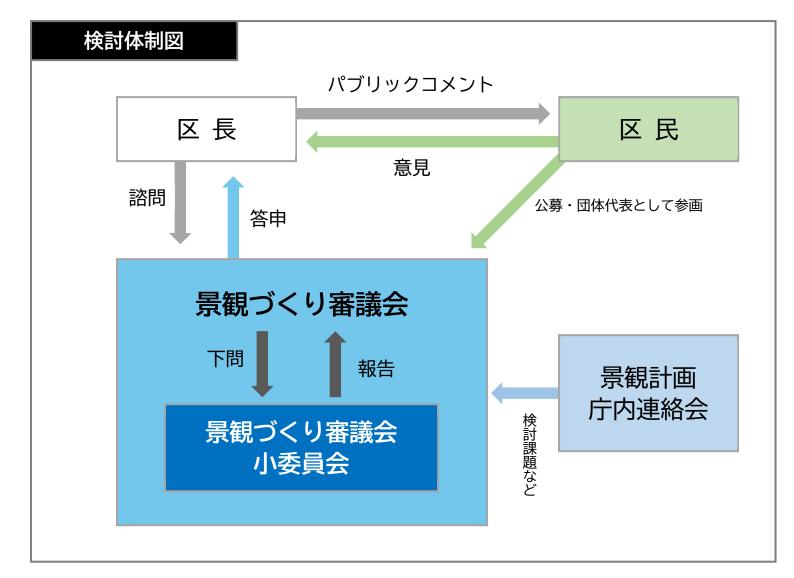
2 主な検討内容

- ・景観計画の拠点基準の見直し
- ・ガイドラインの見直し(デジタルサイネージ等の基準設定)

3 検討体制

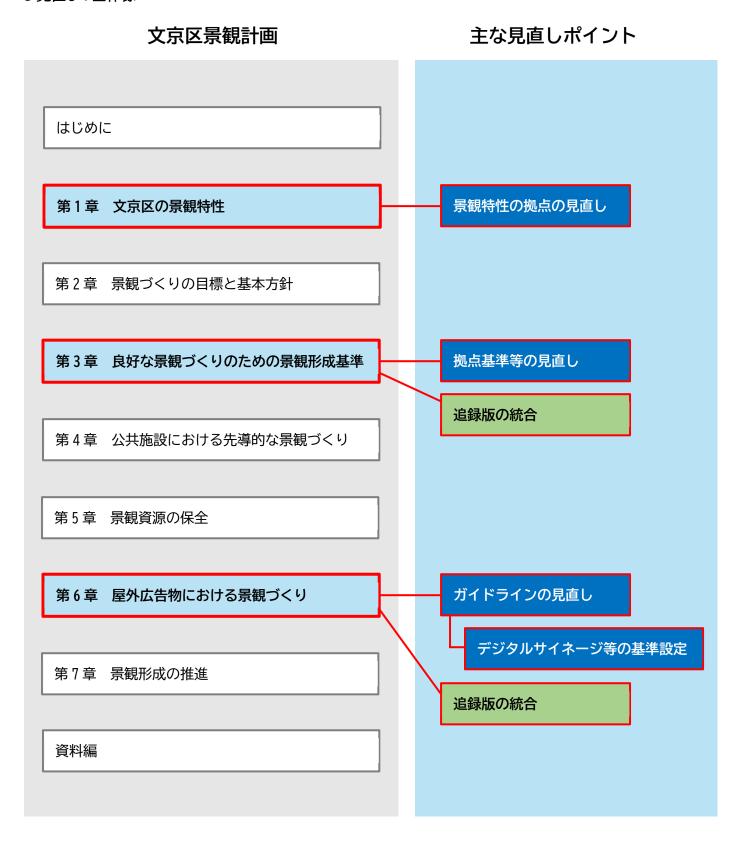
- ・文京区景観づくり審議会
 - 学識経験者5名、区議会議員6名、区民(公募)5名、区民(団体)3名
- ・文京区景観づくり審議会小委員会
 - 学識経験者3名、景観アドバイザー4名、専門委員3名
- ·文京区景観計画庁内連絡会
 - 庁内関係部署の区職員 14 名

4 検討スケジュール(予定)



	令和7年度			令和 8 年度			
	7月~9月	10月~12月	1月~3月	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
審議会	①	2	3		4		⑤
小委員会	①本日	2 3	4	(5)		6	
庁内連絡会	①	2	3		4		(5)
	基礎調査		骨子案の作成	素案の作成		案の作成	
景観計画	_	アンケート			_	パブコメ 説明会	★ 見直し結果の 公表
屋外広告物	基礎調査			素案の作成		案の作成	
景観ガイド ライン		アンケート			_	パブコメ 説明会	★ 見直し結果の 公表
717							公表

5 見直しの全体像



※赤枠以外も必要に応じて見直し予定

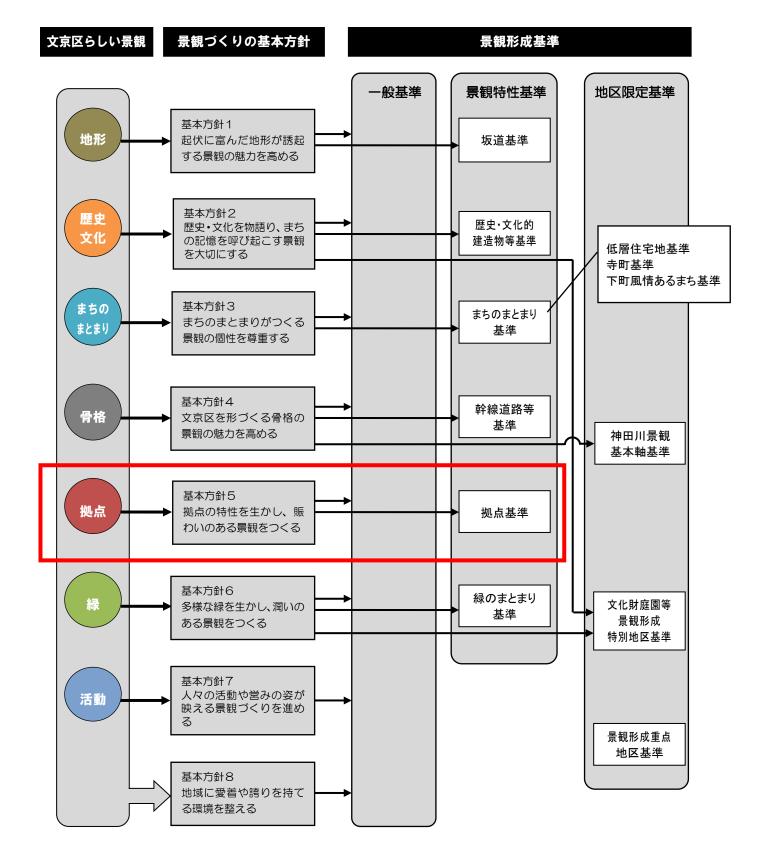


図3-2 「文京区らしい景観」及び「景観づくりの基本方針」と「景観形成基準」の対応についてのイメージ図 ※文京区景観計画p42より一部編集し、抜粋

6 拠点基準等の見直しについて

